

入札監理小委員会
第593回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第593回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年7月10日（金）14：23～15：16

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等（国土交通省）

○港湾、空港における発注者支援業務（国土交通省）

3. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査、加藤専門委員

（国土交通省）

大臣官房 技術調査課 近藤建設システム管理企画室長
渡邊課長補佐

（国土交通省）

港湾局 技術企画課 内藤建設企画室長
今津品質確保企画官
三浦専門官

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第592回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等」の実施状況について、国土交通省大臣官房技術調査課、近藤建設システム管理企画室長より、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤建設システム管理企画室長 国土交通省技術調査課の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして御説明を申し上げます。お手元の資料1を御覧ください。

御案内のとおりでございますが、道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等につきましては、平成23年度から民間競争入札を実施してまいったところでございます。こちらの資料は、令和元年度に業務を完了するものの実施概要を取りまとめたものでございます。

まず、1ページ目の1の(1)でございます。事業の概要を書いておりますけれども、2つ目のパラグラフでございますとおり、先ほど令和元年度に完了した業務と申し上げましたが、それは単年度で終了する業務のほかに、29年度から3か年、29、30、31、それから30年度から2か年の契約といった複数年度の業務が含まれてございます。

続きまして、対象事業の件数でございますが、(2)にございますとおり、発注者支援業務が742件、公物管理補助業務が243件、そして、用地補償総合技術業務が28件となっております。

(3)、受託事業者でございますけれども、まず、弘済会等が11件、シェアで申しますと約1%となっております。続いて、弘済会と民間のJVが12件、これが約1%、その他の民間等が990件、約98%となっております。これは、東北のいわゆる震災復興関連業務を除きまして、平成28年度で事業譲渡が完了しているという状況でございますので、その他の民間等が高いシェアとなっております。

続きまして(4)、確保すべき公共サービスの質でございますが、別紙1にお付けしているとおりでございます。詳細の説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、2ページ目を御覧ください。対象公共サービスの実施内容に関する評価でございます。

まず、(1)対象サービスの質の達成状況ということで、真ん中の表に業務の種類ごとの平均評定点をまとめさせていただいております。表の一番下に、全体という欄がありますがけれども、こちらを御覧いただきますと、平成22年の平均評定点が75.9ということに

なっておりますけれども、それに対しまして、令和元年度に完了した業務は3か年契約、2か年契約、単年度のいずれにつきましても78点を上回っているということであります。私どもの業務は、60点以上は及第点ということでございますので、発注者が求める業務の品質は確保されているという評価をしております。

続きまして、(2)民間事業者の創意工夫の評価でございます。これは受注した民間業者の方から様々な創意工夫の提案をいただいておりますけれども、その辺の主な事例をまとめたものでございます。アのところに業務の実施方針に関する提案内容が書かれておりますけれども、例えば、1つ目のポツでございますが、照査専門の技術者を独自に配置して品質確保に努めた事例ですとか、あるいは、2つ目のポツですけれども、独自の業務処理の経過に関する記録表を作成して活用することで、進捗管理を円滑に実施したという事例がございます。

続いて、業務に対する技術提案内容のところでございますけれども、積算技術業務の話が3ページ目のほうに書いておりますけれども、例えば、独自のマニュアルを活用して研修会を実施することで、技術情報の一元的な管理ですとか共有を図った事例がございます。それから、その下の工事監督支援業務につきましては、担当者の技術サポートを行う体制の確保を図った事例です。それから、その下の技術審査業務につきましては、情報管理の一環として、入室に指紋認証装置を設置した事例がございます。その下の河川巡視支援業務でございますが、こちらは河川の巡視に当たりまして、発注者が定めるものに加えて、企業として重点的に巡視をするテーマを決めて巡視をいただくことで、施設の異常を的確に把握するように努めたという事例。その下の許認可審査業務では、災害時に業務担当者以外の技術者を配置いたしまして、積極的な情報収集を行った事例。さらには、その下の用地補償総合技術業務につきましては、交渉が難航している地権者に対しまして、解決に向けての工程表を示しながら、早期解決に向けて努力をしていただいた事例がございます。

続きまして、実施経費についての評価でございます。これは、例年同様でございますけれども、業務ごとに実施内容ですとか業務量、実施期間等が異なるため、直接の経費の比較が技術的に困難ということから、競争性の観点につきましては、平均応札者数と1者応札者数の推移によりまして評価、それから、経費削減の観点につきましては、平均落札率の推移で評価を実施しております。

まず初めに、(1)平均応札者数の推移でございます。これは4ページ目の上に表がございますけれども、業務の種類によって少しばらつきがございますけれども、一番下の全体

の欄で言いますと、22年度の平均応札者数が2.4だったのに対しまして、今回は3か年業務が1.2、2か年業務が2.7、それから単年度業務が2.9となっておりまして、全体として3か年業務は少し低いということですが、それを除けば、22年度よりも増加していると理解しております。

続きまして、(2) 1者応札の割合の推移でございます。こちらは4ページ目の真ん中の表でございます。こちらに関しましては、平成22年度の1者応札の割合が全体で47%でございましたけれども、昨年度、完了した業務につきましては、3か年業務が90%、2か年が55%、単年度が66%となっておりまして、いずれの業務につきましても、22年度と比べて1者応札の割合が増加しているという結果となっております。

資料には書いてございませんけれども、この理由の1つといたしましては、まだやや推測の域は出ませんが、22年当時は国交省の公共事業予算が減少の一途をたどっていた時期でございました。公共事業の推進という意味でいうと、非常に厳しい状況の中、限られた公共事業の中で少しでも業務を受注するという、ある意味、力学が働いていたと推測できるのかと思っております。それに対しまして、近年はその当時と比べますと、公共事業予算の環境面では、ある程度、回復している状況もございますので、そういったことも1つの原因として考えられるのかと思っております。

なお、4ページ目の真ん中に文字で書いておりますけれども、1者応札は、特に公物管理補助業務、中でも河川許認可支援業務などの発注件数が少ない業務において、集中している傾向が見られているところでございます。

続きまして、(3) 平均落札率の推移でございます。4ページ目の一番下の表でございます。こちらの全体で説明させていただきますが、平成22年度単年度の平均落札率が86%、今回、終了した業務で、3か年が94%、2か年が88%、単年度が90%ということになっておりまして、おおむね、これは22年度のレベルと比較して、ほぼ横ばいなのかと認識をしているところでございます。

続きまして、5ページ目、事業譲渡対象業務の成績評価でございます。こちらにつきましても、平成28年度で東北の復興関係を除いて、事業譲渡が完了したことに伴いまして、昨年度に引き続き、今年度も特段、事業譲渡された業務はございませんでしたので、成績評価の比較により評価は行っていないというところでございます。

最後、6ページ目、まとめでございます。まず、評価の総括ですが、令和元年度完了業務の平均評定点は、先ほど御説明したとおり、民間競争入札実施前を上回っており

ますので、確保されるべき公共サービスの質につきましては、十分に達成していると考えております。また、平均落札率につきましても、民間競争入札実施前とほぼ同程度と評価できるかと思っております、適切な受注価格で業務が履行されていると考えているところでございます。

続きまして、(2) 今後の方針でございますが、これまで先生方に御指導もいただきながら、入札参加資格要件等の見直しを実施してきたところではございますが、結果として、1者応札の割合は増加しているというところでございます。こちらにつきましては、先ほど私が口頭で申し上げましたけれども、ある種、予算の外部環境の面というものが1つあるのかと思っておりますし、それから、こちらの資料に書いている部分ですけれども、特に公物管理補助業務につきましては、人手不足が非常に多くて、技術者が確保できないという話ですとか、あるいは、業務内容が公物管理ということで専門的過ぎるといった意見、こういうものはどうしても資格要件の緩和によらない部分なのかと思っておりますけれども、そういう意見があるということも確認しているところでございます。

ただ、公告の準備をこれから行いますので、それに向けまして、引き続き、あくまで業務の品質の確保に配慮しつつということではありますが、競争性の改善の取組につきましても行ってまいりたいと考えております。その際、複数年契約につきましても、アンケートで肯定的な意見もいただいているところでございますので、こういった取組も継続してまいりたいと思います。

次回の公告に向けまして、昨年も対応させていただきましたが、引き続き、業者の皆様等にアンケートですとかヒアリングを実施して、改善ですとか緩和が必要な事項等の検討を行って、その結果を適切に反映してまいりたいと考えております。

最後でございます。その先の話で恐縮でございますが、1年後、来年度の評価審議までに、これまで実施してまいりました取組の効果を分析いたしまして、来年度の評価審議におきまして、本事業の総括的な評価を行って、市場化テストの終了につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価(案)につきまして、総務省より説明いたします。

○事務局 続きまして、総務省から評価(案)について御説明させていただきます。

事業の概要等につきましては、先ほど御説明がありましたので省略させていただきます。

評価の概要になります。この事業につきましては、平成28年度の評価において旧建設弘済会等による事業譲渡が完了した段階において、継続するかどうかの結論を得ることが適当であるとされたところをごさいます。旧建設弘済会等による事業譲渡が全て完了していない点も踏まえまして、民間競争入札を継続するという形を考えております。ただ、上記の事業譲渡が完了する来年度の評価において、事業の総括的な評価を行う予定でございます。

続きまして、確保されるべき質の達成状況でございます。全ての評価対象業務が実施要綱において、実績として認める評定点は60点以上でありますので、質は達成されているものと評価できます。

続きまして、実施経費等についてでございます。平均応札者数の推移でございますが、従前の事業と比較しますと、平成30年度の事業と令和元年度の事業につきましては増加しております。

続きまして、1者応札の割合の推移でございます。従前の事業と比較しますと、いずれも増加している形でございます。

続きまして、平均落札率の推移でございます。従前の事業と比較しまして増加している形でございます。

最後に、評価のまとめでございます。公共サービスの質につきましては、達成されていると評価できます。競争性の観点につきましては、1者応札の割合は、従前事業と比較しまして高くなっており課題が認められるものの、平均応札者数につきましては、従前事業と比較して増加しており、若干の改善が図られていると考えております。経費削減の観点につきましては、全体の平均落札率が従前事業と比べまして大きな変化が見られず、大きな改善がされたとは言えないと考えております。

今後の方針につきましてはですが、次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することにより、特に競争性を確保するための取組を検討するよう求めると共に、旧建設弘済会の事業譲渡が完了した来年度の評価において、事業の総括的な評価を行い、市場化テストを終了の可否も含めた結論を得ることとしたいと思っております。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言を、お願いいたします。

○加藤専門委員 伺っていいですか。

○事務局 よろしくお願ひします。

○加藤専門委員 評価（案）では特に意見はなくて、先ほど御説明の中で、公物管理補助業務が、1社があつて業務の特性なのかという御説明があつたと思うんですけども、応札者数と平均落札率、いずれも、どちらかというところ、工事管理支援業務は人気があつて、それ以外は1社ちよいぐらひの応札なのかという形で、平均的な統計の数値を見るとそう見えるんですけど、工事監督支援業務と、それ以外の業務に決定的な受ける側の違いみたいなものはあるんですか。

○近藤建設システム管理企画室長 業務の内容を考えますと、工事監督支援業務につきましては、受注者、発注者という立場の違いはありますけれども、まさに建設会社が受注者として日頃、監督職員と頻りに協議をすることから考えますと、割と建設会社の側にとつても、なじみが最もあるのかと考えておひまして、そういう意味で言うと、それが発注者側に来ると工事監督支援業務ということで業務を実施するわけですが、イメージしやすく、手も挙がりやすいという面があるのかと考えておひます。

○加藤専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見はござひますでしょうか。

○井熊主査 井熊です。よろしいですか。

○事務局 井熊主査、お願ひいたします。

○井熊主査 今の加藤先生が言われたものと重複しているんですけども、全体として、全部ひっくるめてこういう傾向にあるという評価（案）なんですか。これは業務ごとに大分傾向が違ひます。例えば、工事監督支援業務については平均応札者数も非常に多いんですけど、ほかのところを見るとあまり改善の余地は見られないし、それから、応札者数が多いところほど落札率が低いとか、そういう個別業務ごとに傾向があるので、次の評価のときには、ぜひそういうところも含めて、応札者数が低いところに対して何をしたらいいかというのが多分政策的には一番重要な部分かと思ひますので、そういうところについての分析等も、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○近藤建設システム管理企画室長 御指摘を踏まえて、検討させていただきたいと思ひます。

○事務局 関野先生、お願ひします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。

1点、民間の創意工夫というところで、いろいろあるんですけど、これは1%しか占めていない旧弘済会のアイデアというのは入っていますか、いませんか。

○近藤建設システム管理企画室長 途中、御質問が聞き取りにくかったんですけども、1%とおっしゃるのは、どちらの……。

○関野副主査 旧弘済会はもともと11件ですか。1%しか占めていないですけど、その弘済会からの提案というのは入っているのですかという質問です。

○近藤建設システム管理企画室長 確認いたしましたところ、弘済会からの提案は入ってございません。

○関野副主査 ということは、ジョイントベンチャーの民間企業か、準民間企業の方がこのようなアイデアを出したという理解ですね。

○近藤建設システム管理企画室長 はい。そういう理解で結構でございます。

○関野副主査 別に評価に影響するわけではないですけども、ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、よろしく申し上げます。

○井熊主査 本件に関しましては、次回に向けて、より評価を高めるということで、それを前提に継続とする方向で先生方、よろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 では、そういうことで、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、事業を継続する方向で、監理委員会に報告するよう、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(国土交通省退室)

(国土交通省入室)

○事務局 続きまして、「港湾、空港における発注者支援業務」の実施状況について、国土交通省港湾局技術企画課、内藤建設企画室長より御説明をお願いしたいと思います。

○内藤建設企画室長 それでは、港湾、空港における発注者支援業務の状況について、御説明をさせていただきます。国土交通省港湾局技術企画課、内藤でございます。

本日は資料2を用いて、令和元年度の実施状況と、あと途中、参考資料1を用いまして、令和2年度の発注状況について御説明をさせていただこうと思います。

まず、資料2の1枚目を御覧いただければと思います。令和元年度の実施状況について

でございますが、(1)の事業の概要にございますが、令和元年度に業務が完了したものとしまして、内訳としましては、平成30年度の複数年契約の2年目のもの、それから、令和元年度、単年度契約して実施した事業について御報告いたします。その下(2)にありますように、併せて97件、令和元年度単年度のもものが40件、平成30年度複数年度のもものが57件ございました。97件のうち、受託事業者の内訳としましては、その下の(3)にありますとおり、一般財団法人港湾空港総合技術サービスセンター、SCOPEとこの後は呼ばさせていただきますが、SCOPEが受託したものが51件、その他の民間企業が31件という結果でございました。

1枚おめくりいただきますと、2番で対象公共サービスの実施内容に関する評価でございます。(1)のところで、質に関しての達成状況を書いてございます。そちらにつきましては、年度別の平均総合評定値ということで比較をさせていただきます。2ページの真ん中辺りに表になってございますが、平成23年度につきましては、発注者支援業務が4つ、それぞれありますが、平均して全体で76.4点であったものが、令和元年度実施分につきましては、77.7点から77.8点ということで、品質は同様に確保されてきているかと思っております。

また、具体的な工夫を受注者のほうでして、実施していただいておりますが、それにつきましては、その下、(2)としまして、次のページまでいろいろと列挙してございますが、本日、お時間の関係で御説明は省略させていただきます。

3ページ目の下のところで、実施経費についての評価ということでございます。本業務は例年、このように説明させていただいておりますが、それぞれ本業務は業務ごとに実施内容、業務量、実施期間等が異なりますので、平成23年以前と直接、金額で比較というのが難しいので、競争性の観点については平均応札者数及び1者応札の割合がどのように変化したか、また、経費削減の観点については平均落札率の推移で評価をしているところでございます。

具体的には、1枚またおめくりいただきまして、4ページ目になります。一番上、(1)でございますが、平均応札者数の推移といたしましては、表の真ん中辺りに平成23年度と書いてございますが、発注者支援業務は全体で1.6者の応札状況であったものが、令和元年度の実施結果としましては、1.1から1.3社ということで、やや減少した状態が続いております。

その下、(2)1者応札割合の推移でございます。こちらも平成23年度が64.5%で

あったものに対しまして、令和元年度実施したものにつきましては、87.7から85%ということで、平成23年度に比べると高い状態になってございます。

(3) 番の平均落札率の推移でございますが、こちらも平成23年度、91.6%であったものに対して、令和元年度は92.5%から91.8%ということで、同程度か少し高めかというぐらいになってございます。

ここまでが令和元年度の実施状況でございますが、一度、参考資料1のほうに移らせていただきます。こちらの資料で令和2年度、今年度の4月の発注状況が出ておりますので、取りまとめましたので御報告をさせていただきます。参考資料1の一番上のところに分析条件を書いておりますが、この資料では、平成23年度と令和元年度、そして、今年の令和2年度の発注状況についての比較を御報告いたします。対象としておりますのは、4月の1か月で契約に至ったデータ。ただ、金額につきましては、複数年契約のものもございしますが、それにつきましては、全体契約額のうち、該当年の年割額で整理をしてございます。また、日本の東北から九州までの8地方整備局に加えて北海道開発局、そして内閣の沖縄総合事務局のデータも含んだものでございます。

その下の2ポツのところ、令和2年度の契約等の傾向というところでまとめてございますが、1)の契約件数及び支出金額でございますが、令和元年度と令和2年度で比べますと、件数につきましては88件から105件ということで1.19倍に、金額につきましては約42億円から55億円ということで1.30倍になってございます。その下、2)で契約相手別の受注割合状況を付けてございます。こちらについては大きな変化はなかったのかと思っております。

1枚おめくりいただきまして、参考資料1の2ページ目でございますが、3)年度別の業務履行状況でございます。こちらは令和元年に複数年契約したものと、今年度単年度契約したものになりますが、業務履行件数につきましては、対前年度比が145から153に増えていますので、件数が1.06倍、支出金額につきましては、約81億円から82億円ということで1.01倍になってございます。

その下の4)でございますが、こちらは年度別の業務履行状況における契約相手別の受注割合状況でございますが、件数、金額ともSCOPEにつきましては大体52%で、件数、履行金額が40数%というところになってございます。民間企業につきましては、件数が36%から38%とやや増えていたり、履行金額も37%から39%ということで、対前年で見ますと多少増えている状況にございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございます。競争性の改善状況でございます。こちらは先ほどの資料2と少しかぶるところがございますが、平均応札者数の推移としましては、平成23年発注が1.6だったものに対して、令和元年が1.3から1.1、令和2年、発注が1.2ということで同様の状況かと。1者応札の割合でございますが、平成23年発注、65%に比べますと、令和元年発注が先ほどの資料で言いますとおり、単年度契約が85%、複数年契約が92%でありましたが、令和2年度発注分につきましては、対前年に比べますと82%、80%ということで若干減少傾向が見えてきているかと思っております。

次の4ページを御覧いただければと思います。1者応札の状況を地域別と業務分野別でまとめてございます。小さな文字になっており恐縮でございますが、4ページの上のほうの表で地域別状況、地域差が凸凹とありますが、全国的に見ますと、先ほども申し上げましたが、令和元年度は1者応札が89%、全体右下の全国というところがございますが、89%だったものが令和2年度は81%ということで、減少傾向にあるかと思っております。

また、業務別の状況につきましても、ほとんどの発注業務別でも減少傾向が見られたかと思っておりますので、その下、5)に書いてございますが、この春、令和2年度に契約業務における要件緩和というものにつきましては、次の5ページに表をまとめてございますが、今までやってきた要件緩和に加えまして、担当技術者の業務実績とか監理技術者の地域精通度の評価の加点のところを緩和しましたが、その効果が少し現れてきているのかと、1者応札の割合が低下しているのかと考えているところでございます。

5ページを飛ばしまして、6ページを御覧いただければと思います。平均落札率の状況でございますが、こちらについては、SCOPEのものは93%の辺りになっておりますが、民間のほうは80%、こちらは大きな変化はないかと思っておりますが、若干民間企業のほうが高くなってきているので、SCOPEと民間企業の差が縮まっているのかという傾向が見えてございます。

参考資料1の最後になりますが、7ページでございます。複数年度業務というものを導入してきてございますが、こちらにつきましても、1者応札は先ほど、対前年で見ると全体的に減ってきているかという中で、こちらも複数年と単年度で大きな違いがあるかというところ、大きな違いはなく全体的に1者応札が減ってきているのかと考えてございます。

7ページの中段、6ポツでございますが、今年度の入札経過を踏まえて今後どうしてい

くかというところでございますが、競争性改善に向けた要件緩和、今回の要件緩和が1者応札割合低下に効果があったのではないかと考えておりますが、もう少し分析もしつつ、引き続き、さらなる競争性の改善に向けて、民間企業へのアンケートですとか、そういった改善に向けた取組を行っていくことを考えてございます。

以上の令和元年度の実施状況と令和2年度の発注状況を踏まえまして、資料2の5ページにお戻りいただければと思います。

こちらで全体のまとめとしてございますが、(1)で、今まで御説明したとおりでございますが、評価の総括としましては、業務の品質確保という点では成績評定点を見る限り、しっかりと確保できていると考えてございます。競争性という観点につきましては、これまでいろいろと要件緩和等の見直しを行ってきたところでございます。民間企業の方々に参入しやすい環境をできるだけ創出しているつもりでございますが、それ以外に、近年、業界全体で技術者不足ですとか、そういった業界を取り巻く関係もございまして、必ずしも元通りに入札参加状況が改善されているかというところ、もう一息かと思うところもあるでございますが、令和元年、令和2年を見ると少し改善の兆しは見ているかと考えてございます。

続きまして、その下、(2)の今後の方針というところでございますが、平均総合評定点については、先ほど申し上げましたが、品質確保がなされていると思っております。競争性についても、先ほども申し上げましたが、今回、多少効果が表れているのではないかとこのところをもう少し分析もしつつ、また、さらにアンケート等で実態も把握しながら、より改善をしていこうと考えてございます。

また、最後のところになりますが、今、申し上げましたとおり、これまで実施してきました各種取組の効果の分析をして、来年度の評価審議において、事業の総括的な評価を行いまして、市場化テストについては終了を検討してまいりたいと考えてございます。

説明は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、総務省の評価(案)について説明いたします。

1、事業の概要等ですが、ただいま説明がありましたので省略させていただきます。

2の評価であります。市場化テストを継続することが適当である。一方、これまでの取組における改善が大きく見られないことから、次回の評価において事業の総括的な評価を

行う予定であります。

2、(2) 確保されるべき質の達成状況であります。評価対象業務は、実施要綱において実績として認められた業務成績、60点以上ということになっております。次のページの表に書いておりますが、各年度60点以上ということで質の確保はできておると考えております。また、民間事業者からの改善提案ですが、代表的なものをここに書いておりますが、各年数件の報告がなされております。

(3)、実施経費についてですが、各年度実施業務、業務量及び実施期間等が異なるため、直接的な比較をすることは困難であります。このため、平均応札者数、1者応札の割合により競争性の観点の評価、また、平均落札率の推移により、経費削減の効果について評価を行っております。①、平均応札者数の推移ですが、4ページ目の表にありますが、市場化テストに比べ、各年度で減少しております。②、1者応札の割合の推移であります。市場化テスト前に比べ、それぞれ各年度、1者応札の割合が高くなっております。③、平均落札率の推移になります。5ページの表にありますが、各年度、大体市場化テスト前に比べ同等ということで、大きな改善は見られていない状況であります。

続きまして、(5) 評価のまとめです。確保されるべき公共サービスの質に関しては、それぞれ達成されております。また、民間事業者の改善提案により業務品質の維持向上が図られています。一方、競争性の観点については、発注補助業務等において1者応札のみの状況が継続しているほか、監督補助業務等について平均応札者数が減少しており、改善の傾向が見込まれていません。また、経費削減の観点においては、全体の落札率は市場化テスト前に比べ、変化は見られておらず、大きな改善がなされたとは言いがたい状況であります。

(6)、今後の方針です。競争性に課題が残っていることがありますので、次期においても民間競争入札を実施することが望ましい。

続きまして、最後になりますが、なお、本業務は平成24年度から民間競争入札を実施していることから、これまでの取組における改善が大きく見込まれていないことから、次回の評価において、事業の総括的な評価を行い、市場化テストの終了の可否も含めた結論を得ることとしたいと考えております。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について御質

問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○加藤専門委員 よろしいですか。加藤です。

○事務局 加藤先生、お願いします。

○加藤専門委員 御説明どうもありがとうございました。

評価については、特段意見はないです。

御説明の中で、提出していただいている表でもですけど、発注補助業務と技術審査補助業務ですけども、これはいずれも1者応札で100%だと思うんですけど、平成23年度も100%だし、最近も100%だと思うんですけど、これは民間企業の1者応札はあるんですか。それとも全てSCOPEですか。

今、調べられなかったら、結局、来年度が最終だと思うので、そもそも民間が手を挙げにくい業務なのか、そうでもないけど、手を挙げてこないのか、そういったところの観点も必要なのかという気がします。余りにも全部100%で続いているというのは、明らかにほかの業務と業務特性が少し違うのかと、業務の内容、詳細を把握していなくて、ざっくりとした統計情報だけなので、その点は僕には分からないんですけど、明らかに業務の特性が違うのかということを感じたので、そういった観点を含めてどういった点で改善が見込めるかというところを、引き続き御検討いただけるといいのかと思いました。よろしくをお願いします。

○内藤建設企画室長 御質問ありがとうございます。すぐ民間企業というか、SCOPE以外で1者応札があったのかというところが手元に出てこなかったんですが、参考資料の4ページを御覧いただきますと、小さい字の表が、真ん中の下ぐらいに横長の表があるんですけども、こちらは令和2年度の入札状況、発注状況でございますが、1者応札の業務別状況という表を付けてございます。4ページの上から3つある表のうち真ん中です。

1者応札の業務別状況という上の段のほうでございますが、令和2年のものを見ていただきますと、①の発注補助業務につきましては、全体20件のうち、18件が1者応札ということで、2件だけですけど、2件は1者ではなく複数手が挙げられている状況になってございます。今、御指摘いただきましたとおり、民間が手を挙げやすい状況かということ1に近い数字、1者応札に近い状態が続いておりますが、必ずしもほかのところは全く手を挙げられないというわけではないと考えてございます。

○加藤専門委員 ありがとうございます。

○事務局 関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。今の資料なんですけど、参考資料の4ページです。令和2年と令和元年を比べているという表ですが、地域別でコメントのあるとおり、元年から比べれば改善というか100%じゃないですというところがありますが、関東は100%が82%になっていて、北陸も100%から67%になっていますよね。なぜか中部は100から100で変わらないということなんですけど、何か原因があるんですか。今、言っていたとおり、例えば、発注補助業務が増えたとかなんか、地域別に見て去年から見れば改善されているという理由が分かれば、もちろん全体的に見るなら、平成23年から見れば、ずっと悪化はしていますが。

○内藤建設企画室長 そこは今年度の発注状況ということで、まだそこまで詳細な分析等はできておりませんが、またこの夏、ヒアリング等をしながら状況を分析して、より競争性を高めるような方策を考えてまいりたいと思っております。

○関野副主査 お願いします。

○今津品質確保企画官 補足をさせていただきます。

先ほど、地域ごとの1者応札の割合ということで御指摘をいただきました。今回、令和2年度から地域精通度、要するに技術者の業務実績に求める加点で、管外もオーケーだということで要件緩和した結果、例えば、近畿ですとか中国ですとか四国における発注者監督補助業務なんですけれども、こういったところについては、管外の実績を持ってきて手を挙げられたということも事実上、効果としてございました。

詳細の分析はこれからさせていただこうと思うんですけれども、そういったことで地域を超えての手の挙がり方もあったということで、今回、そこら辺が効果を得られたのではないかと思っております。

○関野副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 井熊ですけれども。

○事務局 お願いします。

○井熊主査 御説明ありがとうございました。

これは数字を見る限り、この分類における民間のほうが落札率とか競争率とか、いずれを見ても成績がいいと思うんですが、SCOPEのシェアが減らない理由はどのように分析されていますか。

○今津品質確保企画官 私見も交えて述べさせていただきますと、SCOPEがどうということもございますけれども、全国的に建設業界は技術者が不足しているという現状がご

ございます。昨年の6月に施行されました新・担い手三法も担い手の育成ですとか確保という
ことを、国を上げて業界全体としても取り組むということで取り組んでおりまして、私
どもの今回の発注者支援業務のアンケート結果を踏まえても、どこの民間企業、SCOPE
E以外の企業からも技術者が不足しているという結果が来ております。

それを踏まえた今回、担当技術者の加点の考え方を緩和するですとか、そういった取組
を行ったんですけれども、いまだ技術者不足というのは全国的に抱えている大きな課題と
いうことがございまして、そこら辺を徐々にいい方向に向かわないとSCOPEの受注割
合も、要するに、ほかの民間企業が技術者を配置させて、入札参加に手を挙げるとい
う状況が整ってきた上でないと、そんな即座にはSCOPEの割合も下がっていかないのかと、
少し私見を交えてですけれども、そう考えております。

○井熊主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 本件につきましても、また分析を加えて御報告をいただくということなので、
継続するという方向で、先生方はよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とい
う方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(国土交通省退室)

— 了 —